

重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2024 年 10 月 1 日
記入者名	高橋 健太
所属・職名	施設長
取込種別	
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきかいしゃ あんじゅう	
	株式会社 あんじゅう	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	4440001004712
主たる事務所の所在地	〒 049 - 0111	
	北海道北斗市七重浜1丁目4番17号	
連絡先	電話番号	0138 - 48 - 7731
	FAX番号	0138 - 48 - 7732
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https:// anjyuu.com/
代表者	氏名	黒田 義敬
	職名	代表取締役
設立年月日	2005 年 8 月 24 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむ てらすつー				
	住宅型有料老人ホームてらすⅡ				
所在地	〒	042	-	0914	
	函館市上湯川町28番26号				
所在地 (建物名等)					
市区町村コード	都道府県	北海道		市区町村	012025 函館市
主な利用交通手段	最寄駅	函館 駅			
	交通手段と所要時間	①バス利用の場合 函館バス 96系統乗車 湯川団地北口下車、徒歩3分 ②自家用車の場合 函館駅→漁火通り→国道278号経由 乗車25分			
連絡先	電話番号	0138	-	57	- 1300
	FAX番号		-		
	メールアドレス	terasu5 @ anjyuu.com			
	ホームページ有無	1 有			
	ホームページアドレス	https://	anjyuu.com/		
管理者	氏名	高橋 健太			
	職名	施設長			
建物の竣工日		2018	年	11	月 16 日
有料老人ホーム事業の開始日		2022	年	6	月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	699.95	m ²			
	所有関係	2 事業者が賃借する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別	1 普通貸借			
		抵当権の有無	1 あり			
		契約期間	1 あり			
			開始			
			2022	年	6	月 1 日
			終了			
2037	年	5	月 31 日			
契約の自動更新	1 あり					
建物	延床面積	全体	699.95	m ²		
		うち、老人ホーム部分	416.23	m ²		
	耐火構造	3 その他				
		3 その他の場合				
	構造	3 木造				
		4 その他の場合				

	所有関係	2 事業者が賃借する建物					
		2 事業者が賃借する建物の場合					
		賃貸の種別	1 普通貸借				
		抵当権の有無	1 あり				
		契約期間	1 あり				
			開始				
			2022	年	6	月	1 日
			終了				
		2037	年	5	月	31 日	
		契約の自動更新	1 あり				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）					
		2 相部屋ありの場合					
		最少	人部屋				
		最大	人部屋				
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
	タイプ1	2 無	2 無	13.02 m ²	15	1 一般居室個室	
	タイプ2			m ²			
	タイプ3			m ²			
	タイプ4			m ²			
	タイプ5			m ²			
	タイプ6			m ²			
タイプ7			m ²				
タイプ8			m ²				
タイプ9			m ²				
タイプ10			m ²				

共用施設	共用便所における 便房	3	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	3	ヶ所
	共用浴室	2	ヶ所	個室	2	ヶ所
				大浴場	0	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	0	ヶ所	チェアー浴	0	ヶ所
				リフト浴	0	ヶ所
				ストレッチャー浴	0	ヶ所
				その他	0	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし			
エレベーター	4	なし				
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	3	なし			
	浴室	3	なし			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>住宅型有料老人ホームてらすⅡは、介護が必要な方でも、訪問介護、通所介護等の各種サービスを利用しながら、可能な限り生活をしていただけることが可能な住宅です。</p> <p>各種サービスを適宜利用することで、入所されている方々が安心安全を感じながらいつまでも住み続けたいと思える場所を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「個人としての尊厳を重視」した豊かな生活の場になるようにしていきます。 2. 地域のみなさまとの関わりが持て、地域社会に貢献できる施設づくりをしていきます。 3. 安全で安心できるよう必要な介護サービスの調整をお約束いたします。 4. 医療との連携を密にし、皆様にとって最良のサービスの追及を続けます。 5. ご家族が気軽に来所できる場所であること。
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>3 なし</p>
<p>食事の提供</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>3 なし</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサー ビスの体制の有無	入居継続支援加算 (I)		
	入居継続支援加算 (II)		
	生活機能向上連携加算 (I)		
	生活機能向上連携加算 (II)		
	個別機能訓練加算 (I)		
	個別機能訓練加算 (II)		
	ADL維持等加算 (I)		
	ADL維持等加算 (II)		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算 (I)		
	看取り介護加算 (II)		
	認知症専門ケア加 算	(I)	
		(II)	

	サービス提供体制強化加算	(I)	
		(II)	
		(III)	
	介護職員処遇改善加算	(I)	
		(II)	
		(III)	
		(IV)	
		(V)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(I)	
		(II)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		1 ありの場合	
		(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い
	<input type="radio"/>	通院介助
		その他
1	名称	社会医療法人 高橋病院
	住所	函館市時任町1番2号
	診療科目	内科、循環器内科、糖尿病・代謝内科、呼吸器内科、消化器内科、内視鏡内科、整形外科、リハビリテーション科、呼吸器リハビリテーション科
	協力科目	内科、循環器内科
	協力内容	訪問診療 緊急時の受入れ 入院加療

協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医 療機関	1	名称	さいとう 歯科診療室
		住所	函館市時任町18-1
		協力内容	歯科往診
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無	2	なし	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
		1	ありの場合
		その他の変更	(変更内容)

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	自立および介護認定を受け要介護又は要支援となる見込みのある方が入居することができます。 おおむね60歳以上の方が入居することができます。ただし、2号被保険者の方は、年齢にかかわらず入居することができます。		
契約解除の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入居申込書に虚偽の記載をする等、不正な手段により入居したとき ・禁止又は制限される行為の規定に違反したとき ・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、遅延するとき ・入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができないとき 		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>住宅型有料老人ホームてらす入居契約書第31条（事業者からの契約解除）</p> <p>第31条 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約を将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することができます。</p> <p>(1) 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した場合</p> <p>(2) 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、遅滞する場合</p> <p>(3) 医療機関への恒常的な入院加療を要するなど、当事業所において適切な介護サービスの提供が困難となった場合</p>	
	解約予告期間	2	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	<p>通常の入居者と同じ生活を送っていただきます。</p> <p>※空室が必須条件</p> <p>ベッド等施設の家財準備が最低限できる状態に対応可</p> <p>食事や宿泊を体感することで入居の判断材料にさせていただきます。</p>	
入居定員	15		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員	6		6	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士			
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(時 分 ~ 時 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務										
	業務に係る 資格等	1 ありの場合									
		資格等の名称									
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
応業 じ務 たに 従事 のし た人 数 経 験 年 数 に	1年未満										
	1年以上 3年未満										
	3年以上 5年未満										
	5年以上 10年未満										
	10年以上										
従業者の健康診断の実施状況											

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	2 建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2 日割り計算で減額	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が 30 日以上
利用料金の改定	条件	光熱費や食材、物品各種の物価の高騰等
	手続き	入居契約書第29条の規定に基づき、ホームが所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費を勘案のうえ、運営懇談会を開催、協議をし、料金内容や改定時期を決め、その後、入居者様・ご家族様の料金改定の通知、改定に対する同意書をいただき利用料改定を実施する。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度			
	年齢	歳	歳	
居室の状況	床面積	m ²	m ²	
	便所			
	浴室			
	台所			
入居時点で必要な費用	前払金	円	円	
	敷金	円	円	
月額費用の合計		100000 円	95000 円	
家賃		35000 円	30000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	円	円	
	介護保険外※2	食費	45000 円	45000 円
		管理費	15000 円	15000 円
		介護費用	円	円
		光熱水費	5000 円	5000 円
		その他	円	円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	一般入居 35,000円 生活保護受給者 30,000円
敷金	家賃の 0 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	共用部分の維持費・修繕費、人件費その他の費用
食費	朝食 500円 昼食 500円 夕食500円 30日分で算定
光熱水費	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合		
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	4	人
	女性	10	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	4	人
	85歳以上	10	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	0	人
	要支援 2	1	人
	要介護 1	5	人
	要介護 2	4	人
	要介護 3	2	人
	要介護 4	0	人
	要介護 5	2	人
入居期間別	6ヶ月未満	2	人
	6ヶ月以上1年未満	0	人
	1年以上5年未満	12	人
	5年以上10年未満	0	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	88	歳
入居者数の合計	14	人
入居率※	93	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	2	人
	医療機関	2	人
	死亡	1	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	5	人
		(解約事由の例) ・入院加療中の死亡 ・併設施設、他の施設への転設希望	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1	
窓口の名称	複合施設てらす
電話番号	0138 - 36 - 1001
対応している時間	平日 9 時 0 分 ~ 18 時 0 分
	土曜 時 分 ~ 時 分
	日曜・祝日 時 分 ~ 時 分
定休日	土、日曜日、祝日、年末年始 (12/29~1/3)

窓口2										
窓口の名称		函館市保健福祉部高齢福祉課 高齢者・介護総合相談窓口								
電話番号		0138	-	21	-	3025				
対応している時間	平日	8	時	45	分	～	17	時	30	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）								
窓口3										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口4										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口5										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	総合賠償責任保険加入 事業所が所有または管理する (事務所)・設備・用具などの 不備や業務活動上のミスが原因 で生じた第三者の身体障害や財 物損壊等により、被害者に対し て損害賠償責任を負担した場合 の事業者の賠償リスクに対応す る。
介護サービスの提供により賠償す べき事故が発生したときの対応	2 なし	
	1 ありの場合	
	その内容	
事故対応及びその予防のための指針		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等 を把握する取組の状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施 状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 2 回	
	2 なしの場合	
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	2 なし	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for the student to write their preparation notes.



添付書類： 別添1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	ヘルパーステーションあんじゅう啄木	函館市日乃出町22-36 ビュハウス函館Ⅲ201号室		
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1 有	(1)デイサービスセンターあんじゅう七重浜 (2)デイサービスセンター凜	(1)北斗市七重浜1-4-17 (2)函館市金堀町8-20		
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	1 有	介護付有料老人ホームあんじゅう七重浜	北斗市七重浜1-4-17		
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 有	ケアコールセンターあんじゅう	函館市日乃出町3-9		
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護	1 有	小規模多機能型居宅介護事業所てらす	函館市日乃出町3-9		
認知症対応型共同生活介護	1 有	グループホームてらす	函館市上湯川町28-32	○	
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護	1 有	(1)看護小規模多機能型居宅介護事業所てらす (2)看護小規模サ	(1)函館市上湯川町28-32 (2)函館市日乃出町22-36	○	
居宅介護支援	1 有	居宅介護支援事業所あんじゅう	函館市金堀町8-20		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	介護付有料老人ホームあんじゅう七重浜	北斗市七重浜1-4-17		

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護	1 有	小規模多機能型居宅介護事業所てらす	函館市日乃出町3-9		
介護予防認知症対応型共同生活介護	1 有	グループホームてらす	函館市上湯川町28-32	○	
介護予防支援					
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護療養型医療施設					
介護医療院					
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	1 有	ヘルパーステーションあんじゅう啄木	函館市日乃出町22-36 ビュアレス函館Ⅲ201号室		
通所型サービス	1 有	(1)デイサービスセンターあんじゅう七重浜 (2)デイサービスセンター凜	(1)北斗市七重浜1-4-17 (2)函館市金堀町8-20		
その他生活支援サービス					

別添2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス (利用者が全額負担)			備考	
		包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助		2 なし				
排泄介助・おむつ交換		2 なし				
おむつ代		2 なし				
入浴（一般浴）介助・清拭		2 なし				
特浴介助		2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）		1 あり			状況により身辺介助（移動見守・一部介助程度）	
機能訓練		2 なし				
通院介助		1 あり			協力医療機関 往診対応、急な受診等について対応	
生活サービス						
居室清掃		2 なし			状況により床掃除程度の軽掃除	
リネン交換		2 なし				
日常の洗濯		2 なし				
居室配膳・下膳		1 あり			感染発症、体調不良時等	
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		1 あり			訪問理美容業者の手配 ※希望者人数多数になったら対応	
買い物代行		1 あり			当方都合調整のうえ対応	
役所手続き代行		1 あり			当方都合調整のうえ対応	
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり			自己負担による健康診断の調整	
健康相談		1 あり				
生活指導・栄養指導		2 なし				
服薬支援		1 あり			服薬セット	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		2 なし				

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行		1	あり			社用車の使用調整のうえ対応可否
入院中の洗濯物交換・買い物		1	あり			ご家族および親族等対応困難時
入院中の見舞い訪問		1	あり			ご家族および親族等対応困難時

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。